

委託契約書（案）

- 業務名 広島高速5号線（Cランプ第2橋・Dランプ第3橋）橋梁詳細設計業務
- 業務場所 広島市東区矢賀六丁目
- 履行期間 契約締結の日から令和5年11月30日まで
- 業務委託料 金 円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税額 金 円）
- 契約保証金 （契約金額の10分の1以上）

上記の業務について、発注者と受注者は、各々対等な立場における合意に基づいて、別添の広島高速道路公社 調査・設計業務等委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。
この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社
理事長 熊谷 鋭

受注者